

「1者応札・1者応募」に係る改善方策について

従来より、各種の契約については、競争性のある方式とするよう努めてきたところですが、いわゆる1者応札、1者応募の契約について、以下のとおり対応することとしています。

公告期間

現在、公告期間については、原則10日間以上確保しているところですが、準備期間をさらに確保できるようにするため、公告期間をできる限り長く設定するよう努める。

納期

納期については、調達の目的、内容等を踏まえ、事業者の準備に要する期間も考慮しつつ、なるべく長めに設定する。

仕様

仕様については、引き続き、可能な限り市場で流通している製品の規格又は汎用品を採用するなどにより、できるだけ多くの業者の参入がなされるようにする。

応募要件

入札参加資格等の応募要件については、競争を事実上制限することのないよう十分留意して設定しているところであるが、今後とも引き続き、競争を事実上制限することのないよう留意する。